

令和8年2月13日

八頭町議会議長
川西 美恵子 様

11番 八頭町議会議員 中原 幸恵

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 不登校対策について	(1) 増加傾向にある不登校児童生徒に対して、教育委員会として、どのような方針で取り組んでいるか伺う。	教育長
	(2) 教育支援センター（みどりヶ丘教室）に通えない児童生徒に対し、教育支援センター以外の居場所または自宅でオンラインを活用した学習など、どのように取り組んでいるのか伺う。	
	(3) 不登校児童生徒を「学校に戻すこと」を目標にするのではなく、「安心して過ごせる居場所」をどう確保するかが重要と考えるが所見を伺う。	
	(4) 不登校児童生徒の保護者は不安や孤独を感じておられるかもしれない。その保護者にどのような対応を考えているか伺う。	
	(5) 学校教育法施行規則の一部改正により、義務教育段階の不登校児童生徒について成績評価を行うにあたっては、文部科学大臣が定める要件の下で、不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果を考慮することができることを法令上に規定されました。本町の取組について考えを伺う。	
2 公園の整備について	(1) 本町内の子どもが遊べる公園の現状について伺う。	町長・教育長
	ア 八東総合運動公園の遊具のリニューアルと改修工事について伺う。	
	イ 全天候型の公園の設置をしてはどうかと考えるが所見を伺う。	